

## 『夜鶴庭訓抄』の書論とその意義について

了徳寺大学芸術学部 藤瀬礼子

### A study about the first treatise on calligraphy in Japan and meaning of Yakakuteikinshou.

【Keyword】 "Yakakuteikinsho" calligraphy Sesonji Japanese-style

#### 【Abstract】

"Yakakuteikinsho" was written by Fujiwara no Koreyuki and it's the first treatise on calligraphy in Japan. Koreyuki is the sixth in the Sesonji lineage. Fujiwara no Yukinari, the founder of the Sesonji lineage, is known as a calligrapher who mastered Japanese-style calligraphy. His progenitors had been in the center of political power and secured their standing through the relationship with the imperial family during the mid-Heian period. Although their political power gradually weakened till the generation of Koreyuki, their post as the calligrapher in the imperial court remained. The calligrapher's duty was important and performed only by males. However, Koreyuki endowed his daughter, Kenreimon-in Ukyo no Daibu ('Ukyo no Daibu' is the name of a post), with "Yakaku Teikinsho". Kenreimon-in's father is Taira no Kiyomori. She is the empress of Emperor Takakura and the mother of Emperor Antoku. Genji had a long history of close relationship with the imperial family. Koreyuki's lineage also kept the relationship with Genji. It is speculated that Koreyuki was more than a little conscious of having his daughter work for a person from Taira family. "Yakaku Teikinsho" was to serve as not only an instruction of calligraphy style but also as a strong reminder of the family lineage as the calligrapher which goes back to Yukinari of the eminent position. It emphasizes that a calligrapher should not simply write calligraphy but also be acquainted with related knowledge. His own opinion about the higher order level of book is expressed with pride.

## 緒言

『夜鶴庭訓抄』は藤原伊行によって記された日本における書論の嚆矢である。日本の書論は中国における書論と趣を異にし、体系化されたものはほとんどといっていいほどないとされる。しかしながら論書、書品論、題跋などといった区分けがないといって軽んじるものではない。大陸とは歴史的展開も同一ではなく、むしろ一国として脈々と続いてきた歴史を有するのであるから大陸で行なわれてきた書論と同一視するのも難しいのではないだろうか。その書論の体系が異なるところにわが国書論の特徴がある。『夜鶴庭訓抄』についていえば娘である右京大夫に宛てて書かれたとされているものであるから、公に自らの論を顕示するものとは性質が異なる。これは体系化されていない書論として位置付けている研究者もあるが、中国書論との比較による見解ではなく、日本における書論であるという見解に立ち、ここに展開された内容を考察するとともにその意義について一考を加えることとする。

### I. 世尊寺家と藤原伊行

藤原伊行は生没年は不詳であるが、『世尊寺家現過録』によれば安元元年（1175）38歳に亡くなったとしているが確かなものではない。いずれにしても平安時代後期に活躍した官人である。履歴もはっきりとしていないが、保元2年（1157）宮内少輔で従五位となっている。二条天皇、六条天皇の大嘗会の屏風の色紙形の筆者である。また藤原頼長の上表の清書を書いている。能書家として宮中に仕えたが、古典研究にも業績があり『源氏物語』の注釈書である『源氏釈』の著者でもある。本文に関する出典を頭注などに付し、その典故は『白氏文集』『史記』『万葉集』『古今和歌集』『後撰和歌集』などからとっており、たいへん識見の高い人物であったことがわかる。

伊行は世尊寺家の第6代にあたる。世尊寺家は藤原行成（972—1027）が祖である。行成は三跡の中の一人であり、和様を究めた能筆家として知られるところである。行成は邸宅を改めて世尊寺を建立した。ために世尊寺家と呼ばれ、室町中期、第17代行季（1476—1532）に至るまで書道界の主流であった。行成は平安中期に活躍した人物であり、父は右近衛少将義孝、母は源保光の女として天禄3年（972）に生まれた。長徳元年（995）蔵人頭になり、のちは、左中弁、右大弁と歴任し、長保3年（1001）参議となり、寛弘6年（1009）権中納言、寛仁3年（1019）大宰権帥となり、翌年には権大納言に至った。時の権力者であった藤原道長の新任が厚く、道長の子である長家を娘婿とした。書は藤原佐理の亡きあとは第一人者となり、三条天皇、後一条天皇の大嘗会の悠紀、主基屏風の色紙形の筆者であり、内裏の門、殿舎の額を書いている。万寿4年（1027）12月4日、56歳で亡くなった。

世尊寺家は宮廷の書き役として書壇において中心的存在であった。世尊寺の名は、もともと貞純親王の邸を伊尹が伝領して、行成の祖父である保光に移り、この保光の旧宅を長保3年（1001）行成によって寺として改築したのが始まりである。鎌倉時代になって第8代の行能が家名にしたことから、のちに行成系統の書流を世尊寺流と称するようになった。世尊寺は現在廃絶しているが、金色大日如来、十一面観音を安置していたとされる。保元2年（1157）には後白河天皇が世尊寺を行幸している。

行成の書風が盛んに行なわれたことは

一条院の御代よりこのかた、白川・鳥羽の時代まで、能書も非能書もみな行成卿が風体也  
（『入木抄』）

と記されているように、およそ一世紀半にわたって行成の書が世に行われていたことがわかる。一般的には世尊寺家を示すとき行成から第17代行季までを次のとおり示している。

1 行成—2 行経—3 伊房—4 定実—5 定信—6 伊行—7 伊経—8 行能—9 経朝—

10 経尹—11 行房—12 行尹—13 行忠—14 行俊—15 行豊—16 行高—17 行季

世尊寺家を語るとき行成から始めるが、先にも名が出てきたが、行成の母方の親である藤原伊尹は身分が高く一条摂政として権力を握った人である。安和2年（969）円融天皇が即位すると娘である冷泉帝の女御であった懐子の子である師貞親王（のちの花山天皇）を東宮に据えた。翌年天禄元年（970）には右大臣となり、従二位、正二位太政大臣にのぼりつめ多大なる権力を手中におさめた。伊尹の妹の安子は村上天皇の中宮であり、冷泉天皇、円融天皇の母であり、伊尹は外戚として権勢をふるった。その歌集には『一条摂政御集』がある。

行成の父である義孝は伊尹の四男で、母は醍醐天皇の皇子である代明親王の娘恵子皇女である。花山天皇の母である懐子は姉になる。天禄2年（971）には右近少将となったが、天延2年（974）疱瘡にかかってしまい21歳で亡くなってしまった。彼の和歌は『拾遺和歌集』にも採録されている。行経は参議に至り、伊房は、蔵人、左中弁、蔵人頭、参議、権中納言、大宰権帥、正二位に至った。母は土佐源貞亮の女である。寛治元年（1087）堀川天皇の大嘗会の屏風を書いている。

定信は官位は未詳であるが、康治元年（1142）近衛天皇の大嘗会で色紙形を書いている。母は源基綱の女である。

伊行に至るまでの血筋を考察してみると、伊尹が女を入内させるなどの方法によって確固たる地位を獲得していることがわかる。その後の人々の地位も高官に至っているものが多い。また女性、すなわち母であり、妻である人は源の姓であることも着目に値する。伊尹は平安時代中期の公卿であるが、ちなみにこれの祖父である忠平（880—949）も位が高く摂政・関白を務め、父である師輔（908—960）は女の安子の産んだ憲平親王（冷泉天皇）を皇太子に擁立し、摂関家としての地位を固めた、世に九条右大臣と称されている。

伊行の祖先であるこれらの人々はまさに政治権力の中枢にあり、平安中期、藤原一族が天皇家にかわりながら、自らの地位を確保していたことが分かる。皇位を継承する皇子を生ませるために藤原氏の女を入内させ、その子が天皇の位に就くと外祖父として摂政の地位について政権を掌握するのである。藤原氏はこの方法によって政治家として高官にのし上がっていった。清和、陽成、光孝、宇多、醍醐、朱雀、村上、冷泉、円融、花山、一条、三条、後一条、後朱雀、後冷泉天皇の15代、およそ200年間は藤原氏が台頭した時期であった。藤原氏一族の中でも勢力争いが続き、時平、仲平、忠平、伊尹、兼通、兼家、道隆、道兼、道長などは兄弟、伯父、甥などの関係にありながら勢力争いが絶えなかった。

こうした勢力闘争に勝ち進むことができた忠平、師輔、伊尹、行成の恩恵に世尊寺家が成立しているのである。彼らが築いた政治的な基盤の上に世尊寺家、世尊寺流の盛隆がもたらされたことがわかる。どれほどの実力を備えていたとて政治的人脈に恵まれなければ表舞台に立つことは困難であった。その上での専門的な職掌の家柄が決定付けられているのであるから、その家々に続く技芸ということは、現在の芸能の感覚とはほど遠いということを知らなければならない。家に続く専門的な職掌が公に認められることは、政治の中枢もしくは中枢にかかわることのできる出世の道である。のちに世尊寺家と言われるにまでいたる藤原行成から受け継がれた家の立場、宮廷の書き役としての任は甚だ重要なものであったのである。行成までは地位がひじょうに高いといえ、それ以下は行成ほどまでには至らなかったようであるが、貴族社会の中ではかなりの身分である。伊行はこの家柄に誇りをもって

おり、子孫にはこれを相伝える義務を抱いていたに違いない。忠平、師輔、伊尹、行成が成し遂げた摂関家としての社会的地位、またそれに係る職掌、政治の世界で生きていかねばならぬ家柄であることを強く意識していたことは容易に窺い知ることができるのである。

## II. 建礼門院右京大夫の立場

平安時代、貴族階級の女子は優秀な能力を発揮したものが多い。博士家出身の女子には、藤原継蔭の女である伊勢、清原元輔の女である清少納言、大江雅致の女である和泉式部、藤原倫寧の女である右大将道綱の母などがおり、漢学を職掌とする家庭に育ちつねに学問に触れてきた。結果、文学の世界で著名になった。

貴族社会において女子の教育は熱心に行なわれた。皇位を継ぐものの中宮になろうとする、正確には中宮にさせようとする際、必ず才色兼備でなくてはならず、女子の教育にもたいへん力を注いだ。また、中宮候補になったからにはその人を支える優秀な僕が必要である。今で言えば公設秘書と私設秘書とがそなえられていたわけであるが、有名などころでは一条天皇の中宮である彰子には紫式部が、同じく一条天皇の中宮である定子には清少納言がいたように、娘を入内させた親はその子のために優秀な私設秘書を雇い入れるのである。この時代の結婚は個人と個人の関係によって成立するものではなく、入内する女性にはその家全部を背負っていくというひじょうに大きな任務が課せられていたのである。女性としての個人的な幸福ではなく、その家の趨勢がかかっているのである。そうした女子は家の隆盛を左右するきわめて重要な役割を付与されている。中宮となり皇位を継ぐ皇子の母となればその家は間違いなく繁栄が約束される。いわゆる摂関政治の時代には入内させた娘が中宮となり天皇の母となれば、天皇の外祖父として摂政となり政治の中核を担うことができるのである。したがって中宮となる女子はそれなりの教育が施され、そしてこれをとりまく召使たる女子はこれ以上に高い教養が求められた。もちろん宮仕えをする女性自身も出世の道が開かれ、その家の繁栄のために身を投じるのである。

おひ先なく、まめやかに、えせざいはひなど見てゐたらむ人は、いぶせくあなづらはしく思ひやられて、なほさりぬべからむ人の娘などは、さしまじらはせ、世の有様も見せならはさまほしう、内侍のすけなどにて、しばしもあらせばやとこそ覚ゆれ。……上などいひてかしづきすゑたらむに、心にくからず覚えむ、ことわりなれど、又うちの内侍のすけなどいひて、折々うちへ参り、祭の使などに出でたるも面だたしからずやはある。さて籠り居ぬるはまいてめでたし。

(『枕草子』)

清少納言の職業婦人の賛美の観念がここに示されているが、宮仕えをすることは女性の自慢であることがわかる。

さて『夜鶴庭訓抄』の書名は白居易の新樂府「五弦弾」の「第三第四の弦冷冷とし夜鶴を憶ふて籠中に鳴く」の一句からとったものと考えられ、鶴は子どもを守るため夜通し鳴くことから、子に対する親の深い愛情にたとえられている。これは建礼門院に仕えることになる女に伊行が与えたもので、世に建礼門院右京大夫(1157—?)と称されており、『建礼門院右京大夫集』の著者である。奥書には

此の抄は、伊行卿が息女に書き与えられ云々。

とある。建礼門院右京大夫は承安3年(1173)に建礼門院に仕え、安徳天皇が誕生した治承2年(1178)に宮廷を去っている。一時は宮廷を去ったものの、建久5年(1194)から建久8年(1197)まで後鳥羽

上皇に仕えている。没年ははっきりしないが嘉禎元年(1235)ころまでは生存していたようである。平資盛と結ばれたが、平家滅亡の動乱に資盛がなくなると深く悲しんだ。

建礼門院はすなわち平徳子である。高倉天皇の中宮で安徳天皇の母である。父は平清盛、母は兵部権大輔平時信女時子である。久寿2年(1155)に生まれ、承安元年(1171)15歳で入内して、承安二年高倉天皇の中宮となった。源氏の勢力に代って平氏が台頭してきた時期であり、この入内も父清盛の計略によるものであった。治承2年(一一七八)安徳天皇を生み、養和元年(1181)院号宣下。寿永2年(1183)安徳天皇を奉じて平家一門とともに京都を出奔、西海に赴いた。文治元年(1185)長門壇ノ浦で源平の合戦に敗れ、安徳天皇と入水したが、源氏に助けられ京都に送られた。その後京都東山の長楽寺にて出家、法名は真如覚。大原の寂光院に移って高倉天皇、安徳天皇と一門の冥福を祈って生涯を終えた。建保元年(1213)崩御したとされている。徳子は入内から高倉天皇崩御までの10年間だけ、平家の栄華とともに平穏な人生であったが、高倉天皇がなくなると一転、悲劇的な人生を送り、壇ノ浦で命を落とした幼帝はわずか8歳であった。

建礼門院右京大夫はこうした悲劇が起きる前の5年間ばかりの出仕であった。平安時代の末期から鎌倉時代初期にかけて生きてきた人であったが、この時期は平氏、源氏、天皇とは緊迫した関係であり、源氏の専横の不満に平氏が勢力を拡大した権勢が不安定な過渡期であった。しかしながら、先にみたように平安時代の勢力は藤原氏ぬきには成立せず、またその母となる人物も多く源の姓を名乗る人であった。建礼門院右京大夫はそうした家系にありながら平家の人間に仕えることとなるのであった。藤原伊行が女のために書の秘説を残し与えるというのは理解できないという見解もあるが<sup>2)</sup>、以上の状況を踏まえるならば家に伝わる書の秘説なるものを与えた意義というものを見出すことができるのではないだろうか。書き役としての家柄ということも当然のことながら、その立場によって書論が書き記されているが、これよりもっと重要な点は血筋である。平安貴族の社会がいかに血縁関係を重んずるかはすでにみたとおりである。伊行は天皇を支えてきた、天皇を生んだ血統であり、その母なる人々には源ばかりがいる。そうした血統を強く自覚すればするほど、女子といえども平家に仕える女に代々の職掌である書き役についてのことがらを与えねばならなかったということが推察できる。

### Ⅲ.『夜鶴庭訓抄』の書論について

書き方、形式や方法を縷々かき連ねている文章であるが、所々に伊行の書に対する考え方、嗜好、書を学ぶ姿勢について指南している箇所がみられる<sup>3)</sup>。内容は実用に際したとき便利な気の効いた指導書という側面を有しながら、書き役として知っておくべきマナーというおうか、分相応のことについて、また心得が示されている。その序文は

入木とは手書く事を申す。この道をこそは、何事よりも伝ふべけれ。されど額、御願の扉、また異国の返牒、御表、色紙形、願文など人書かすまじ。それがしが子とて内院より書けとも仰せあるまじ。されど仮名は書くべきなり。世に手書きにつかはれむ定、御草子などぞ給はりて書かむずる。さはいへども、仮名は道せばく、易き事なれば、好まむに、などか書かざるべき<sup>4)</sup>。

入木は墨痕が祝版に三分染み込んだという王羲之の故事から転じて書道をいうようになった。

王羲之、晋帝時、祭北郊更祝版、工人削之、筆入三分(『書断』)

これは筆力があって木にその墨がくいこむほどの力量をもっていたことを意味する。おそらくは単に書道といってしまわずにあえて「入木」という言葉を使用したところに作者の書き役であるという

心理がはたらいっているのではないだろうか。世尊寺家の開祖である行成は内裏の門、殿舎の額を書しており、このことが強く認識されていると思われる。ほかに行経は堀川天皇の大嘗会の屏風を書き、定信は近衛天皇の大嘗会で色紙形を書いており、これこそが輝かしい家の足跡である。

つづいて「この道をこそは、何事よりも伝ふべけれ。」と述べており、「この道」とは書の道という意味のみではなく、「入木」の故事が示すように王羲之の素晴らしい書法、そして行成から継承されている尊き家柄の上に成立している書き役としての道ということ考えられるのである。いかにしてその正統性、由緒正しき道のり、内容を書き記すかがもっとも肝要なところではなかったであろうか。あえて単刀直入に書の道を伝承するとしなかったのは隠微な言いまわしによってその本心を他人に分かせないために婉曲的表現方法によって誇示したと読みとれる。

さらに「されど額、御願の扉、また異国の返牒、御表、色紙形、願文など人書かすまじ。」と言っているのが宮廷の書を担っているという意識の表れである。額、御願の扉、異国の返牒、御表、色紙形、願文などは誰でも書く事が許されない重要な特別なものである。これを伊行の家で代々受け持ってきたのである。「されど」が、前文をさらに上回る意識の高いことがその言葉の使い方から分かり、「……人書かすまじ」と言いきっており語調が強い。文章のうわべのみをみると、女であるあなたにはたとえ伊行の子であってもそうした重要なものは書く事ができないとみえるけれども、ここの真意にはそうした大事をやってきた家柄であるということを示すものであるといえる。

つまり、女である建礼門院右京大夫には、そうした格調高い家柄であることを認識させ、女性としてできる書き役を務めるべきことを親として示したものである。何でも書き始めというものはもっとも作者の言わんとすることが提示されている箇所である。したがって伊行に至っても何に比しても肝心な内容をここに記しているのに違いない。「世に手書きにつかはれむ定」とあるように伊行はしっかりと自らの家柄をよく認識している。漢字は男性が記し、女手とも称されるように仮名は女性のものであるというのが、当時の常識である。つねに表舞台は男性が担い、それに伴う文字表現は漢字である。建礼門院右京大夫が活躍できる場面は仮名の世界でしかない。

以上が序文に示されて伊行の意図するところであろうと考えられるが、これに続く内容は、「草紙の書き様」、「歌の書き様」、「御表」、「大嘗会の御屏風」、「額」、「速書の様」、「御願の扉」、「硯」、「夏の硯」、「墨」、「兎毛の筆」、「扇の手習」、「硯瓶」、「藁筆・菰筆」、「鹿毛の筆」、「雨中の筆」、「燈前の筆」、「番帳」、「戒牒」、「写経」、「年中行事の障子」、「君の御前にての書き様」、「内裏額書きたる人々」である。

その表題をみても分かるとおおり、女性で書くことはないと断言している「御表」、「大嘗会の御屏風」、「額」、「御願の扉」のことまでが記されているのはなぜであろうか。そのことは「歌の書き様」に示されているが、女性であっても家業としての事柄を伝えたかったのである。それらは宮中行事として深く関わる仕事であるのでたとえ女子が係わらなくとも知識、教養として知っておくべきである。世尊寺家の血をひく者として知るべきであるという伊行の姿勢を示すものである。

「草紙の書き様」では

草紙書く様、まず引き広ぐる端より書くべし。普通には中より書くなり。家の習ひにて端より書くなり。かくは知りたれど、多く中より書きたる事あり。それは主の好みにても、また思ひ誤りてもまた次々の人のはとてもかくても、能き体に執せぬなり。されど、さるべき事は知るべきなり。また、手の様々を一帖がうちに見せて書かるべし。様々といふは、いろは書き、草乱れた

る様替へて書くべし。それも人々多く草子合わせなどにてても、手書きあまた勢ひ書くに、片端ありて書くなり。君御造紙一部とあるものなどは、さは書くまじ。麗しくあるべし。物語は、手書き書かぬ事ことなり。人あつらふとも、とかくすべりて書くべからず。

と女性との関わりが深い草子について、世尊寺家のしきたりを記してはいるものの、依頼主の要望ししたがうことが付記されており、伊行の現実に即した柔軟な姿勢が窺える。何が何でも世尊寺家のしきたりを押しつける態度ではなく、ことによっては強調することが支持されている。しかしながら、家の方法は知っておかねばならぬことを述べている。「人々多く草子合わせなどにてても、手書きあまた勢ひ書くに、片端ありて書くなり。君御造紙一部とあるものなどは、さは書くまじ。麗しくあるべし。」奇を銜う書きぶりは格調が高くないと考えており、建礼門院の御造紙一部とあるものは麗しく書かねばならないとししていることがからそのことがよく分かる。一見すると派手な書きぶりは人々に喜ばれるけれども、高貴な書はまったくそうではないということが分かる。

そして、興味深いことは「物語は、手書き書かぬ事ことなり。」という点である。草子合わせは貴族の一種の風雅な遊びであるが、この草子合わせのための仕事はしないことを論じているのか、安易にそういった類のものは書かぬよう諫めの文が書かれている。この文から察するに草子合わせのための物語を書くということは、格の低いものであったことがわかる。物語は貴族の間でこぞって読まれ、平安文学を代表する『源氏物語』は女子の楽しみとして回し読みされた。現代の視点からは偉大な文学作品として位置づけられているが、当時にとっては文字が書けて読めるということはインテリ階級であり、貴族の子女としては当然持つべき教養であるが、物語の格ということを考えてとき果たして上級のものであったかというところではないのだろうか。これは和歌とは一線を画するものであったと考える。和歌には勅撰和歌集というものがいくつも存在しており、ときとして天皇の存在を誇示するものとして絶大なる存在であった。合わせもののなかには歌合せというものがあるが、これは単に歌の優劣を競うという側面だけではなく、パワーポリシーの証明につながるものであった。これを単なる遊びと解釈するにはあまりにも短絡的と言えよう。歌はその内容から風流な貴族の嗜みに見えるが、それだけではないもっと大きな意義をもっていたのである。『風姿花伝』は能以外はやってはいけない、ただし和歌だけはよいと述べているが、和歌の格調高きことはだれしもが認識するところであった。この和歌に比して物語はすこし下るといえる。建礼門院右京大夫は『建礼門院右京大夫集』という平資盛との恋愛を回顧する形式で書かれているが、中心は和歌にあって、これに詞書がついている。こうした形式をとっていることも和歌と物語との評価の差が感得できるのである。物語を書くということを固く禁じているところはそんなところにあるのではないだろうか。

そして、物語を書くことを禁じておいて、次に「歌の書き様」を記している。

歌を書く様、二行ならば五七五一行、七七一行。三行ならば五七一行、五七一行、七一行まで三行にあるべし。ただ手だに美しくばなどいふ事は、無下の事なり。さればこそ道はいみじけれ。それにとりては、三代集を書くに口伝あり。古今には題不知、読人不知。後撰には題不知、読人も。拾遺には題、読人不知と分かちて書くなり。又先祖の大納言殿、帥殿、三代集を書き給ひたるに、躬恒が名を三常と多く書き多く書き給へり。また法師とある所を、法しと書かれたり。様のある事なんめり。その人の子孫などは先祖のしたることを学ぶべきなり。若し人も難じ問ふ人あらば、かうかうと答ふべし。造紙の外のもの、女のため由なけれど、家の風なれば、人よりもつまづまを少しづつ知るべきなり。少々注申すべし。

ここまでは女子の仕事として草子と歌について書かれている。そして大納言殿すなわち第1代目の藤原行成、帥殿すなわち第3代目の藤原伊房のことを引いて先祖の仕事をも正しく引き継ぐべきことを述べており、たとえ他人があれこれと難じてきても、先祖のしてきたことを説明することとして、これは前にみた「草子の書き様」のように柔軟な姿勢ではなく申し開きをしてこれを貫けということであるからかなり強い意志が伝わってくる。歌の形式について簡潔にわかりやすく説明しているが、これは草子ものとは違い譲る姿勢はまったくみられない。やはり歌に関してはの決まりごとは済し崩しにはできないのであって、先に述べたとおり、草子ものと歌との認識の違いがここにも自然表わされているのではないだろうか。そして「ただ手だに美しくばなどいふ事は、無下の事なり。さればこそ道はいみじけれ。」は伊行の書に対する考え方がもっともよく表れているところである。ただ書は美しくければいいという考えは最低である、だから書の道は優れているのであるということである。ただ美しく書くというのでは意味がなく、形式は先祖伝来に則り書くことが重要である。ただ技法だけに専念するだけでは意味がないのであって世尊寺家という看板あつての書の道である。それは尊敬する先達の方法から学びとらねばならぬのである。そして「造紙の外ものは、女のため由なけれど、家の風なれば、人よりもつまづまを少しづつ知るべきなり。少々注申すべし。」と言って、男子の仕事である「御表」、「大嘗会の御屏風」、「額」、「御願の扉」について書くのである。

「御表」は

御表。関白、摂政、大臣などの、司を辞する事を申す草は、博士に作らせて、手書きの書くなり。公卿の座の末、もして蔵人所のかみ、東三条殿にては、二棟の廊の東面などに書くなり。装束は衣冠、博士は束帯、衣冠思ひ思ひなり。料紙は檀紙、必ず三枚、御名注例によりて書く。禄ある度あり。禄あれば拝あり。二拝。

と書に直接関することは紙の仕様と名前の書き方であつて、ほかはそれに付随することである。その文は博士がつくること、書く場所、書くときの身支度、禄の受取り方が書かれており、御表を書くにあつたての一連のことが記されている。書くだけでなくそれに伴うマナーといおうが儀礼が大切なのである。当然、関白、摂政、大臣は天皇以外の貴族が即ける最高の位であるため、書くということが作業としてなされるのではなく、御表は天皇への上奏文であるので、直接書き手が天皇に上奏するわけではないが、書き手がその関白なりになり変つて書いているのである。したがつて書く行為自体が間接的に天皇に向けて行われているため謹んで執り行われていることがここからよく分かる。禄があれば二拝とあり、実際に高官になり居合わせなければ分らないことばかりである。

次に「大嘗会の御屏風」について書かれている。

大嘗会の御屏風は大事なり。悠紀、主基とて左右あり。五尺六帖、四尺六帖づつ左右あるなり。五尺には本文を書き、四尺には仮名を書く。博士二人、左右にして、本文は考へて、やがてその博士歌詠みなれば、歌も兼ね詠むなり。さらねば別の人も詠む。悠紀の方の歌をば、ただ仮名に、主基の方は草に書く。秘説なり。

大嘗会の屏風の書き方では悠紀殿の屏風は仮名で<sup>9)</sup>、主基は草で書くことは書に直接関係するところであるが、その他の歌が誰によって作られるのかなど関連事項が記されている。大嘗会は天皇が即位して初めての新嘗祭のことである。宮中行事としてはもっとも重要なものの一つである。ここから書だけに限らず、専門家がその任にあたるのが重んじられていることがよく分かる。これもやはり、その場に臨んだことがある物しか分らないことであるため、秘説であると付言されている。その書き



始めより「大嘗会の御屏風は大事なり」と記し、別格においている。とくに大嘗会は先祖も関わっているため、その大事に携わった家であることを強調するものである。

つづいて「額」である。

額は第一大事なり。されど多く古本を見て書く。額にとりて大内額、書き替ふる所どものあるなり。

額を書くことは誰にでも許されることではない。よほど位の高いもの、格のあるものしか書くことができない。これは現在でも同じことであるので、高い識見をもった人の中には絶対に額は書かないと決めている人がある。これは書けないのと違って憚って書かないのである。現在では文字は万人が読み書きできるようになり何でも簡単に書くことが可能となっているが、しかるべき場所のしかるべき額はやはり許された人、すなわち古から身分のある家柄を持つやんごとなき身分の方が書かれるのが日本の伝統である。

ここまでことに重要な書き役の仕事が書かれ、この後に「速書の様」が書かれ一息入れられている。急ぐ物書きには、筆の管短き良し。また、いたく墨磨らず。

やはり重要な事柄を書する場合にも時間に急ぎ立てられることがあったのであろう。そうしたときの道具の良し悪し、磨墨の具合が述べられ、つねに同じであることより、その状況にあった道具の用途を説いており、これは男女を問わず書くときの助けになるものである。

次にまた男子の仕事である「御願の扉」について記している。

御願の扉、本文を絵に合わせて、土代をして書くに、扉の上の色紙形は、少し大きに下は小さく、草なつ枚は草に、真なる枚は真に、一枚がうちに書き交ぜたる悪き事なり。ただし、居室などの、け近き障子の色紙形は、上下によりて大小あるまじ。絵などは、上は小さく書く。その故あるべし。

御願の扉とは貴人によって建立されてた寺社の扉である。それに伴う色紙型の書式について詳しく書いている。これも先祖が受け持った仕事である。これも文章は博士がになって書くことは能書家が担っていた。小松茂美氏は願文の清書に筆をとらなかつたのは2代目の藤原行経だけであると述べている。

以後は、伊行が経験的に体得したことを書き連ねている。

「硯」には

硯。第一は唐硯、硯の良きといふは、磨るに墨も硯も、共に潰るやうに覚ゆべし。磨りたる水の遅く乾、また、泡ふかず。蕩かず、滑らぬを良きといふなり。

とあり、おそらく唐硯、和硯などいくつかのものを使用してでた答えであろう。磨る感覚も鋭敏であったことが窺える。

「夏の硯」には

夏の硯は、迅く汚くなる。宵の水悪し。

と現在と同じく硯と墨と水には十分な配慮をしていたことが分かる。夏の暑さによって硯が温まり、これに水を注いで墨をすると良くなかつたという体験的事柄が記されているのだろう。前項にあったように「蕩かず、滑らぬを良き」とするならば、温度ということが大きく磨墨という作業に影響していたのである。現在は冷房もあり、冷たい水もあるが、平安時代においては自然と共存して工夫をしながら涼をとっていたのであるから、道具の管理についても心を砕いていたにちがいない。さらに宵

越しの水を使用するのはよい墨色がでなかったのであろう。これも、夏の温度と関係し、汲んで来て長時間おいた水は温まってしまっていていい墨が磨れなかったとみられる。いまは蛇口をひねれば水が簡単に得られるが、当時は生活環境がそういった意味において少々不便であった。そこでつつい身近に残っている水で墨をするなどということがよくあったのではないだろうか。そこで、そうした横着を諷める意味であえて以上のことを記したと考えられる。文字にすればたいへん少ないがその意味は書を専門にしている家にあっては書いたものの出来不出来を大きく左右する重要な事柄であったといえる。冬においても磨墨の具合には気を使うのであるから、ましてや夏という季節は十分注意を要する時期であったといえる。

「墨」について

墨は唐墨良し。唐墨も悪きは多くあり。唐墨の良きは、遅く潰えめでたきものなり。また、墨良けれども、きらめかぬ料紙あり。厚紙、檀紙、唐紙などの墨つかぬあり。されどそれも良き墨にて書きたるが、墨つきは良く見ゆるなり。

という。墨の良し悪しだけでなく、墨と紙との相性が書いてあり実践的指導がなされている。

次「菟毛の筆」では

筆は第一菟の毛良し。大なるにて小さき文字書かれ、小さきにて大文字書かる。遅くつぶ愛あり。ただし、書きたる物ぞ少し文字弱く見ゆる所あれど、わが手柄によるべし。詮に嫌ふは、わが手至らぬ時の事なり。

その特質における文字表現の効果が示されているが、ここで注視すべきは筆の特性によって線が弱くみえるところがでてくるが、それも実力であると厳しい態度を示している。どのような毛質であっても言えることであるが、それを筆のせいにするのではなくその筆の特性を生かした用筆を学ばなくてはならないという学ぶ態度として謙虚で真摯な姿勢を表している。つまり菟毛の筆は大きな筆で大きな文字が書けるのは当然のこと小さな文字も書ける、小さな筆で小さな文字が書けてさらに大きな文字も書けるたいへん利便性に優れたものであるけれども気をつけるべき点はその筆力の弱さがでるところである。したがってそうした点が出ないように実力を涵養すべきことをいったものである。それだけ菟毛の筆は使われる機会が多かったのかもしれない。

「扇の手習」は以下のとおりである。

扇の手習は文字、絵あらば、絵の心に適はん詩歌を書くべし。葦手なども読み解きて書くなり。君の御扇には、祝の詩歌を書くべし。また畳みたる折り目に書くまじ。畳みたるに、物書きたると見せず書くべし。書かぬ間のあるといふはこれなり。裏に書かず。ただし様によるべし。その故は大納言殿、一条院の御時、扇合はせありけるに、唐紙の細骨に張りたるに、自ら楽府を、表には真に裏には草に書かれたりけるを、殊に御秘蔵ありけると申し伝へたれど、事に従ふべしといふなり。

ここでは扇の手習としており、扇の書き様とはしておらず、あくまで扇の書式を勉強するのに肝心な事柄を記してある。基本的な事柄を前半で示し、してはならぬことを挙げているが、次に扇合わせにおける書式を応用として書いたのだろう。基礎的事項で絵がある場合にはその絵に合うような詩歌を書かなくてはならない、詩歌と言っているので漢詩と和歌を指しているだろう。したがってここでも女性である娘の仕事のみならず、男子の仕事として記されている。また「葦手なども読み解きて書くなり」とあるが、伊行の直筆に「葦手絵和漢朗詠集」がある。葦手もよく理解して書かなくては

ならないと簡潔に指示しているが、これをするにはかなりの教養が必要とされる。女性であっても漢文の素養があった。その好例としては紫式部であり、清少納言であろう。しかし、彼女たちのように自らに漢文の素養があると示すか示さないかは個人差があったらうと思われる。娘に与えた本書ではあるが、冒頭からして漢文の知識がなければ深くその真意を読み解くことができない箇所がある。楽府とは『白氏文集』に収められているものであるし、娘には当然、承知の事柄として書いたものであると思われる。書き役とは言えただ文字が書ければいいというのではないのである。書に纏わる文学にも造詣が深くなければならない。そして行成が一条院の扇合わせで楽府を扇の表裏に書したことに触れて、基本は守るべきであるが事に依じては柔軟に対応することがここにおいても述べられている。やはり伊行は先祖行成を強く意識しており、要所要所に彼の名を出すことで娘に自らの家柄を故意に認識させるよう努めていると考えられる。

「硯瓶」は

硯瓶は、一銀、二茶碗、三貝、四銅。

といわゆる水差しの素材について判定している。

「藁筆・菰筆」は

一 藁筆、菰筆、書き様、結び様、執り様あり。常の筆執る様とは替わるなり。

とこれを特殊な筆としてあつかっており、書き味、その作り方、書き方にはそれぞれ方法があることを述べているだけで詳しい説明はない。

「鹿毛の筆」は

一 鹿の毛の筆にて小字を書ける良し。

と明快にその筆に適する文字の大きさを記している。すなわち小字は鹿の毛で書きなさいということである。

「雨中の書」は

一 雨中に物書く、かたがた良し。身苦しからず。速く書かる。墨も乾かず。

雨の日に仕事をやることをすすめる内容である。まず、体が苦しくないというのである。なぜならば早くけて、墨も蒸発しないのでほぼ一定の濃度で書けるからである。晴れの日に仕事をするのが当たり前であったかもしれないが、逆に書の仕事としては雨の日がよかったのだ。これも経験的に学んだことを伝える事項である。また自分はそうして仕事をこなしてきたということを暗に言い残しておきたかったのであろう。

「燈前の書」は

一 灯の前にて物書く様。昼よりは、少し小さく書くと思ふが、同じ大きさの文字には書かるるなり。夜は大きに書かるるが故なり。

と灯の前で書く要点を示している。これは手習いのために書くときであるのか、個人的に筆を執るとき場面が書かれているのか、よほど大切なものは書く位置まで定められているのだからおそらく重要な場での書ではないだろう。しかし能書の家系として名のある家柄であるからいかなるときにも細心の配慮をして書していたということが窺い知ることができる。

ここまでは伊行が体験的に習得した書の工夫が表されており、女子としても十分に活用できる内容が記載されている。ここからは寺に関する事柄が書かれている。

「番帳」には

一 番帳とて、堂僧の持物は、手書き書くなり。必ず三枚あり。その三枚といふ枚に三行を書くべし。これ秘説なり。東塔西塔によりて替る事あり。替るといふは、偈の数の多く少なきなり。料紙、めでたき紙にいろいろ絵あり。

と秘説が記されており、世尊寺家と寺との関わりも密接であったことがわかる。神仏に関わることはきわめて厳重に執り行われており、伝統といおうか慣習があったことがわかるのである。書式については他の者は知らないことは秘説という言葉であきらかである。

「戒牒」は

一 出家して戒牒と申すものあり。四月十一月にあり。檀紙下絵あり。三枚おくに、比丘という所をば、必ず三行に書くべし。端の行よりは、少し引き上げて高く書く。座主の判所真に書くべし。

とその書き方の要点が記されているが、これもやはり自家が執り行ってきた仕事の一つとして表したのであろう。

「写経」は

一 経は、本体は真に書く。大納言殿、書くべき様書き置かれたるには、いたく真なる悪し。草といえ、点落つる程の草にはあらず。経師げなく、見よき程の真に書かるべし。法華経一部を人々あまたに書かするに、一の巻、八局をばその中に手書きに書かすべし。

と書かれているように、伊行きを考えというよりも行成の説が記されている。経師すなわち写経の専門家の書く文字とは一線を画する表現を旨としている。平安時代、各々の専門職、職掌があったのであるが、宮中行事における書、寺社における書を担当した家柄と経師とは違うという意識がここに示されている。今でいう職人仕事とは分離して考えていたということが分かるのである。ここまでが仏と関連の事項が書かれている。

つづいて「年中行事の障子」について書かれここにも「秘説」の語が見られる。

十二月の月文字を十二様に書くべし。書き替へて書く事。文字は行ごとにあれば書き替へ難し。されどそれも、月を替ふる底に、一月づつも替りて書くべし。生絹の衣にて、墨のいかにもつかぬをば蓋を入れて磨りて書くなり。秘説なり。

十二ヶ月ある「月」の文字をいちいち変えて書くことを述べて、おそらく生絹を使って書くことが多少なりともあったので、この絹に墨ののる方法を伝えている。これは他との実力との差をつけるためぜひ秘説としておかねばならなかったことであつたらう。

そしていよいよ最後から二番目の事項となる「君の御前にての書き様」である。この後は「内裏額書きたる人々」で終わるのであるが、これは額を書いた人を列挙してあるいわば附録のようなものであるので、「君の御前にての書き様」が実際は伊行の文章としては最終的なまとめのようなものであると思われる。天皇の御前で書くという書き役としての任の重さとこれ以上栄誉なことはないその方法を記している。

一 君の御前にて、御硯給ひて物書く様。折につけて仰せ書きなどする事もあるに、御硯をば君に向かへ参らせて置きて、我は逆さまにて書くなり。御硯とも御前ならざらんには、言ふに及ばず。筆はいかならんなりとも、執りつる筆にて、これかれ執りて選りなどする事あるべからず。筆を濡らして、きとまもり上げ参らすれば、書くべき事仰せあり。たびたび問ひ参らすは、便なき事なり。書き果てて硯の水にきとすすぎて、笠さして置くべし。

まず他の文章との違いは敬語がじつに多いことである。天皇の前での行為であるため格別、あらたまった気持ちで書かれていることが伝わってくる。そして硯は天皇から賜って書くということが分かるが、筆に御がないところを見ると自前の筆を用いたのであるか、あるいは仕事の道具としてすでに並べられているものを使用したものかここには書かれていない。しかし筆も選んだら替えてはならぬかことなどその手順と決まりごとが簡潔に記されている。この一連の動作がもたもたしてはならずスムーズに行わなければならないことがこの文章から感じられる。硯の向きを見ても分かるように実際に書いているのは書き役であるが、意識の上では天皇がお書きになっているのである。筆に墨を含ませ、筆をかまえたら天皇がお言葉を発するというタイミングは絶妙な間で執り行われ、これが動作というよりも一挙手一投足が儀礼的意味をもっていたことが読み取れる。誰が声をかけるのではなく互いの呼吸によって厳正に進んでいくのである。最後、笠を筆に被せるところまでが天皇の御前で行われる儀礼であると考えていいのではないだろうか。これがなければ完結をしないのである。

先に述べたとおりこの後には「内裏額書きたる人々」が示されており、十二門額を書いた人々には、弘法大師・小野美材・橘逸勢・嵯峨天皇の四名、内の額を書いた人々には小野道風・藤原佐理・藤原行成・藤原定頼・源兼行・藤原弘経・源俊房・藤原忠通の八名、悠紀・主基の御屏風を書いた人々には、小野美材・小野道風・紀時文・藤原佐理・藤原行成・藤原定頼・源兼行・藤原伊房・藤原定実・藤原定信・藤原朝隆・藤原伊行の十二名、能書の人々には、弘法大師・嵯峨天皇・藤原敏行・小野美材・兼明親王・小野道風・紀時文・藤原文正・藤原佐理・具平親王・藤原行成・源延幹・菅原文時・藤原定頼・小野桓柯・橘逸勢・藤原関雄・素性法師・源兼行・藤原伊房・源長季・藤原定実・藤原定信・藤原伊行の二十四名が挙げられている。内の額をかいた人々のうち藤原行成、悠紀・主基の御屏風を書いた人々のうち藤原行成・藤原伊房・藤原定実・藤原定信・藤原伊行、能書の人々のうち藤原行成・藤原伊房・藤原定実・藤原定信・藤原伊行が世尊寺家のものである。すなわち『夜鶴庭訓抄』の根底にあることは「入木とは手書く事を申す。この道をこそは、何事よりも伝ふべけれ。されど額、御願の扉、また異国の返牒、御表、色紙形、願文など人書かすまじ。」ということである。

以上全体を通観したが、内容としては秘節といえるものとそうでないものが混然となっていることが分かるのであるが、娘に伝授するという意義、女であるという点が現在の社会通念とは異なり、家にとっての一大事であったということを見逃してはならないのである。これと同時にその家柄の主張があった<sup>6)</sup>ことも『夜鶴庭訓抄』を著わす大きな要因の一つであることが認められるのである。

## 結語

平安時代の貴族社会の中核は天皇であり、この天皇に関わる仕事に携われることはとても栄誉であるということが根底にある。高位につけばそれが約束され、仕事に付随している家の繁栄にも直結しているのである。

行成を祖先にしている伊行は、先祖の威光を十分に認識しながら自らも書き役として崇高な理念をもって事にあたっていたことが文脈から読み取れる。『夜鶴庭訓抄』は女である建礼門院右京大夫へ与えた書式の伝授としての役割のみならず、高位であった行成から始まる家柄の書き役であるということをも語るものでもある。その内容は主に男子のものであるが、これに臨む姿勢を記録している。書き役でありながらただ文字だけ書ければよいというのではなく、それに裏打ちされた事柄を学ぶべきであると考えている。自尊心に支えられた高次の書に対する自説を有している。

代々行なってきた仕事は必ずしも女子の仕事ではないが、中宮にお仕えする身分としてそれだけの配慮を要するべきものである。とりわけ平家方の中宮に出仕するという意識は少なからずあったであろう。家の歴史、書き役に誇りをもつことを促すものであるといえる。表の仕事に携われなくとも男子に準じてお仕えできるように与えた指南書でもあろう。『夜鶴庭訓抄』は単に書き方を教えるものではなく、書き役としての家柄を強く誇示するものである。

#### 注

- 1) 川瀬一馬『日本文化史』（講談社、1978年6月10日）の中で、貴族社会では女子がすぐれた育ちになりやすい条件をもっており、藤原氏も才色兼備の女性を皇妃にすることに努めたため、女子教育には熱心であったこと、くわえて付き人である女官もすぐれていることが記されている。
- 2) 杉田宗雨氏は「世尊寺家流七世になるべき男の子の伊経がいるにもかかわらず、これ程の大事を書き与えた真意は、いま一つはかり知れないところがある」と述べている。（『精華図説書論』巻九 西東書房、1991年7月29日）
- 3) 永由徳夫氏は、第11条筆、第12条扇の書式、第13条硯瓶、第14条雨中にての揮毫、第15条灯前にての揮毫、第16条番帳の書式、第17条戒牒の書式、第18条經典の書式、第19条年中行事障子の揮毫、第20条御前にての揮毫が書式故事を書したものであるが、これをたんに書式故事として扱うのではなく伊行の書道観にまで掘り下げねばならないことを述べている。（「藤原伊行『夜鶴庭訓抄』の有り様」『書論』第33号 書論研究会発行、2003年11月30日）
- 4) 本文の引用は『精華図説書論』巻九（西東書房、1991年7月29日）に拠った。
- 5) 矢田勉氏は「平安時代・院政期に於ける悠紀・主基屏風の実例は現存しないから、比較的近年のものからの想像に頼るしかないが、悠紀・主基屏風に貼られている色紙形は原則として万葉仮名表記である」と述べている。（「『夜鶴庭訓抄』の「イロハガキ」について―「書記史資料としての書道伝書」試論」白百合女子大学研究紀要 第38号 2002年）
- 6) 永由徳夫氏は、伊房が晩年、禁を犯して密貿易に関わり、正二位から従二位に降格され家格が沈滞してしまい大嘗会悠紀主基屏風の揮毫でその体面を守るのに精一杯であったとし、娘に故実を伝授するという形をとってさらに秘事色を醸すことで箔をつけたと論じている。（「藤原伊行『夜鶴庭訓抄』の有り様」『書論』第33号 書論研究会発行、2003年11月30日）

(2007年11月29日)